



## 道路上に張り出している樹木 などのせん定・伐採のお願い

道路を安全に利用していただくために、道路上に張り出している樹木や竹、雑草等の管理についてご理解ご協力をお願いします。

■次のような状況が見られる土地の所有者は、樹木などの切除をお願いします。

- ・道路、歩道へ樹木などが張り出している。
- ・枯れ木・折れ木などによる通行への障害がある。またはその恐れがある。
- ・樹木などの繁茂はんもによる通行への障害がある。またはその恐れがある。

※樹木の倒木などが原因で歩行者や自動車などに事故が発生した場合、樹木などの所有者が賠償責任を問われる場合があります。

※せん定・伐採・除草作業の際は、通行車両・歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止などにご注意ください。

※電線や電話線がある箇所の作業は危険を伴う場合がありますので、事前に東京電力またはNTTなどに連絡し、立ち会いのもとで行ってください。

※豪雨や強風による折れ枝などで事故の発生が予測されるなど緊急の場合は、道路法第42条に定める維持修繕義務に基づき、町や県が除去することがあります。

▶問合せ 役場まちづくり整備課道路管理係

☎295-2112⑨156・157

埼玉県飯能県土整備事務所☎042-973-2285



## 『屋外広告物』の設置 には許可が必要です

広告板や立看板などの屋外広告物は、店舗や事業所の宣伝をするのに効果的ですが、設置には町の許可が必要です。

現在、町内において許可を受けずに設置されているものも見受けられます。所有する土地や事業所に設置されている屋外広告物が許可を受けているか確認していただき、許可を受けていない場合は速やかに許可手続きを行ってください。

▶問合せ 役場まちづくり整備課都市計画係

☎295-2112⑨152



## 国民健康保険加入世帯は 所得の申告が必要です

国民健康保険では所得に応じて、国民健康保険税の所得割の算定や軽減の判定、高額療養費の自己負担限度額の判定などを行います。国民健康保険加入世帯で16歳以上の人は申告が必要です。前年中の収入がなかった人も必ず申告をするようお願いします。

また、世帯主の人は国民健康保険に加入していなくても申告が必要です。

※ただし次に該当する人は、申告の必要はありません。

- ・所得税の確定申告などで申告された人
- ・給与収入（所得）のみの人で、給与支払報告書が会社から役場に提出されている人
- ・公的年金以外に収入（所得）がない場合で、公的年金支払報告書が役場に提出されている人

▶問合せ 役場住民課国保年金係

☎295-2112⑨135・136



## 暑さ指数計を設置しま した

埼玉県の夏は暑さが厳しく、熱中症の危険度が高くなります。熱中症を予防するためには暑さ指数を参考に、激しい運動や炎天下での外出を控えるなどの対策が必要となります。埼玉県環境科学国際センターでは「暑さ指数計」を県内30地点に設置しており、毛呂山町役場庁舎屋上にも設置しました。9月下旬まで、埼玉県気候変動適応センターのウェブサイト「SAI-PLAT」の暑さ指数情報発信ページでリアルタイムの暑さ指数を見ることができますので、熱中症予防のためご活用ください。



※暑さ指数（WBGT）とは

人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目し、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射ふくしゃなど周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標。暑さ指数が28以上の場合は、熱中症の危険性が高まるため、冷房の利用や外出を控えるなど予防対策が必要となります。

▶問合せ 役場生活環境課環境係☎295-2112⑨171



## 知っていますか？ 『ワーク・ライフ・バランス』

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和」という意味で、「働くすべての方々が、『仕事』と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった『仕事以外』との調和を取り、その両方を充実させる働き方・生き方」のことを指します。

仕事（ワーク）と生活（ライフ）の望ましいバランスは、人それぞれ違うとともに、ライフステージによっても変化するものです。

様々なライフスタイルや、子育て期、親の介護などを行う中高年期といった人生の段階におけるニーズに合わせて、多様な働き方を選択できることが仕事と生活の両立には欠かせません。

また、コロナ禍の今、仕事（ワーク）と生活（ライフ）の考え方は変化しつつあります。

仕事（ワーク）と生活（ライフ）のバランスがとれた生活は、自分らしい生き方につながります。多様な働き方、生き方が選択できる社会を実現するために、皆さんも「ワーク・ライフ・バランス」について考えてみませんか？

▶**問合せ** 役場総務課自治振興係 ☎295-2112⑨314



## パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会 瀬戸大也選手への応援動画・写真を募集します！

今年、パリ五輪に出場する瀬戸大也選手（競泳男子）を応援するため、皆さんからの瀬戸選手への応援動画・写真を募集します！ 皆さんからいただいた動画や写真をつなげ、一つの動画にして、町の公式YouTubeチャンネルで公開します。個人でも団体（複数人のグループ）でもかまいません。見た人が楽しい気持ちになるような動画・写真のご応募をお待ちしています。

▶**募集期間** 6月10日（月）～28日（金）

▶**応募方法** 下記のメールアドレスまで、動画・写真を送付してください。動画の場合は5秒以内で解像度フルHD（1920×1080）以下のもの。4K動画は不可です。

▶**問合せ** 瀬戸大也選手応援実行委員会事務局（役場秘書広報課内）  
☎295-2112⑨330・332   ✉ouen@town.moroyama.lg.jp



▲前回の東京五輪の  
応援動画はこちら



募集動画・写真のイメージ



## 建築物のアスベスト対策 に関する補助制度

埼玉県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査及び吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

▶**問合せ** 埼玉県建築安全課 ☎048-830-5525



## 労使トラブル 円満な 解決のお手伝いをします

「解雇・雇止め」「労働条件の見直し」「パワハラ」など労働者と会社のトラブルでお困りのことはありませんか。県労働委員会が中立・公正な立場であっせんを行い、トラブル解決をお手伝いします。手続は簡単・無料、秘密厳守ですので、どうぞご利用ください。

▶**問合せ** 埼玉県労働委員会事務局 ☎048-830-6452



## 健康マイレージの 商品券引換申込み開始

毛呂山町健康マイレージ事業の毛呂山町共通商品券引き換え申込みが始まります。「毛呂山町健康マイレージ」を20ポイント以上貯めた人は、ポイントを商品券と引き換えることができます。

なお、申込み期間と引き換え期間はそれぞれ異なりますのでご注意ください。

▶**持ち物** 健康マイレージポイントカード

※20ポイントにつき500円分の商品券を1枚贈呈します。

▶**申込み** 6月11日（火）から7月1日（月）まで保健センターで受け付けます。

※引換期間は7月16日（火）から26日（金）までです。

▶**問合せ** 保健センター ☎294-5511



## 学童わんぱくクラブ 夏休みアルバイト募集

▶**勤務時間** 月曜～金曜日

午前7時45分～午後6時30分までの間の3～5時間程度

※週1回からでも構いません。

▶**勤務場所** 町内各学童保育所

▶**賃金** 時給1,028円

▶**勤務内容** 学童保育に関すること

▶**募集人数** 若干名

▶**申込み** 6月21日（金）までに光山学童保育所に電話でお申し込みください。

▶**問合せ** NPO法人毛呂山町学童保育の会（光山学童保育所内） ☎295-5084



## 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合の予算概要について

令和6年度は、公共下水道の整備として、毛呂山町大字下川原（学園台団地）地内の汚水管渠<sup>かんきょ</sup>整備工事、鳩山第2中継ポンプ場の耐水化工事及び毛呂山処理センターの耐震化・延命化工事を予定しています。なお、令和6年度にて汚水管渠整備工事は終了となります。

### 収益的収支（下水を処理するための収入と支出）

収入 15.5億円	下水道使用料 4.8億円	一般会計からの負担金 3.2億円	補助金等 7.5億円
-----------	-----------------	---------------------	---------------

支出 15.4億円	営業費用 14.7億円		
-----------	----------------	--	--

### 資本的収支（下水道施設を整備するための収入と支出）

収入 8億円	企業債 1.9億円	一般会計からの負担金 4億円	補助金等 2.1億円	企業債の支払い利息 0.6億円	その他の支出 0.1億円
--------	--------------	-------------------	---------------	--------------------	-----------------

支出 9.34億円	建設改良費 4.9億円	企業債の償還金 4.4億円	その他の支出 0.04億円
-----------	----------------	------------------	------------------

※不足する財源につきましては、内部留保資金で補てんします。

※予算の詳細につきましては、下記より組合ホームページで確認できます。

生活に欠かすことのできない下水道事業は、公営企業として運営しています。人口減少に伴う需要の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増加も見込まれる等、経営状況は厳しさを増しています。今後、事業費用の削減を図りながら下水道使用料金について検討を行っていきます。

▶**問合せ** 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合総務課財政担当 ☎294-9333





## 小児慢性特定疾病医療費 支給継続申請受付開始

小児慢性特定疾病医療費支給継続申請の受付を開始します。

- ▶日時 6月10日（月）～7月26日（金）  
（土・日・祝日は除く）
- ▶場所 坂戸保健所
- ▶対象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の人の保護者
- ▶持ち物 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、  
受診者の加入する公的医療保険（健康保険）の被保険者の市町村・県民税課税（非課税）証明書（税額・所得金額が記載されたもの）など

※坂戸保健所から申請に必要な書類が郵送されます（医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください）。

▶問合せ 埼玉県坂戸保健所 ☎049-283-7815



## 河川等の異常水質事故防止 にご協力をお願いします

河川や水路に油や薬品などが流れると、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼします。

いらなくなった塗料や油、薬品などの取り扱いは十分にご注意いただき、決して河川や水路、側溝に流すことのないようにお願いします。

もしも水質事故を見つけた場合には、速やかにご連絡ください。

- ▶問合せ 埼玉県東松山環境管理事務所  
☎0493-23-4050  
役場生活環境課環境係 ☎295-2112①171・172



## 『ダメ。ゼッタイ。』 普及運動実施期間

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用が深刻な社会問題となっています。これらの薬物を乱用すると、自分の意志では止めることが難しくなってしまう、自分の体や心をむしばむだけでなく、家族や周りの人々にも大きな影響を与えます。薬物乱用防止の輪を広げるためには、県民の皆さんの薬物乱用防止に対する正しい理解が必要です。埼玉県では、6月20日から7月19日までを「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーン及び薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動を実施します。薬物乱用の正しい知識を身につけ、薬物乱用から自分自身を守りましょう。また、薬物でお困りの人は、ご相談ください。

▶問合せ 埼玉県坂戸保健所 ☎049-283-7815



## 国民年金の付加保険料を ご存じですか

毎月の国民年金保険料に月額400円の「付加保険料」を上乗せして納めると、将来受け取る年金の年額に「200円×付加保険料を納めた月数」の金額を増やすことができます。詳しくはお問い合わせください。

※保険料納付の免除・猶予を受けている人や国民年金基金に加入している人は、付加保険料を納付できません。

- ▶対象 国民年金第1号被保険者または任意被保険者
- ▶問合せ 役場住民課国保年金係  
☎295-2112①135・136